

中国トラック交通共済の現状

令和元年版／平成30年度決算

2019

中国トラック交通共済協同組合

中国トラック交通共済協同組合の概要

■名 称	中国トラック交通共済協同組合	■支 所
■所 在 地	広島市西区南観音 7 丁目 1 0 番 2 5 号	☐ 福山支所 福山市西町 1 丁目 1 3 番 1 8 号
■設立年月日	昭和 5 4 年 1 2 月 1 8 日	☐ 鳥取支所 鳥取市丸山町 2 1 9 番地の 1
■出 資 金	2 5, 6 2 0 千円	☐ 島根支所 松江市東朝日町 1 2 0 番 2 号
■総 資 産	4, 5 1 7, 4 8 8 千円	☐ 山口支所 山口市宝町 2 番 8 4 号
■役 員 数	4 4 名（監事を含む）	
■事 務 局	3 8 名	
■地 区	広島県、鳥取県、島根県並びに 山口県の一円	

目 次

ご挨拶	1
-----	---

1 組織の概要

組織図	2
役員	3
事業概要	4
事業概況	5

2 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制	6
共済事業の員外利用の管理の体制	6
紛争解決機関について	1 1

3 財務諸表

1. 貸借対照表	1 2
2. 損益計算書	1 4
3. 剰余金処分計算書	1 6

※本誌は中小企業等協同組合法第 6 1 条の 2 および同施行規則第 1 6 6 条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

ご 挨拶

ー私たちは、人にやさしい車社会の実現に努力しますー

中国トラック交通共済協同組合は、組合員（トラック運送事業者）と一緒に自動車事故の防止に全力を注ぎ、不幸にして事故が起きた場合には、迅速かつ公正な被害者の救済を目的とする組織であり、昭和 54 年、運輸大臣の認可を得て設立されました。

設立後約 20 年の歴史を経て、平成 13 年 3 月 28 日には、国土交通大臣の認可を受けて、自動車損害賠償責任共済事業に参入いたしました。これで、各損害保険会社と同様、強制保険と任意の保険を一貫して営む事ができるようになり、被害者の迅速な救済とトラック運送事業者の利便性の向上を図っております。

また、改正中小企業等協同組合法、保険法等に基づき、契約者・組合員・被害者保護のための措置を講ずるとともに共済事業の健全運営に努めております。

現在、トラック交通共済協同組合を取巻く環境は、トラック運送業界の厳しい経営状況、保険の自由化の進展等できわめて厳しい競争条件のもとにあります。

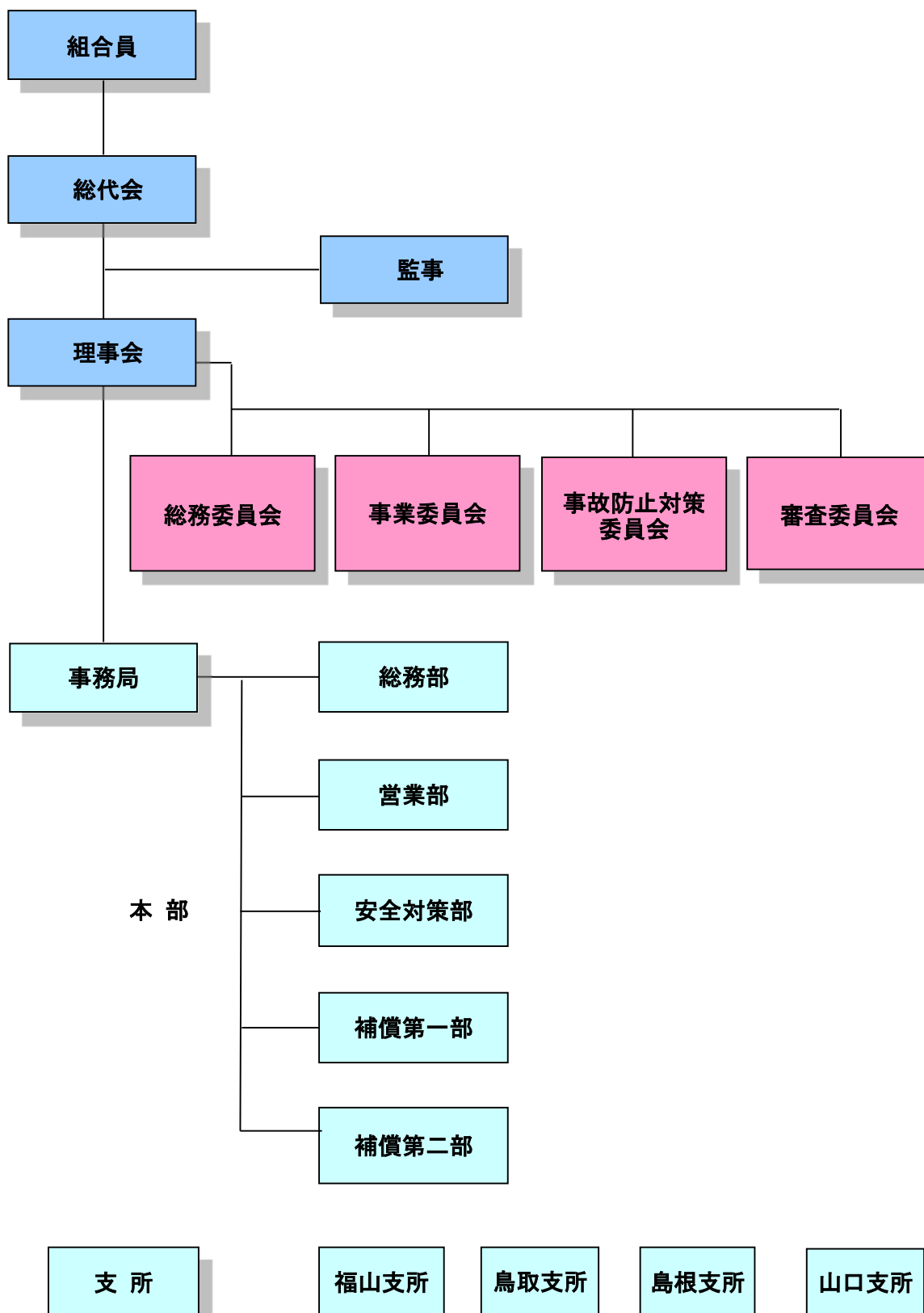
このような情勢の中にありながら、自動車事故の防止と交通事故の被害者救済に全力を傾け、人にやさしい車社会の実現を目指し、これからも頑張っております。

中国トラック交通共済協同組合

理事長 小丸 成洋

1 組織の概要

組織図（平成31年3月31日現在）



役員（平成 31 年 3 月 31 日現在）

理事長	小丸成洋	理事	吉田 榮
副理事長	立川雅尉	同	福光 寿昭
同	脇地生忠	同	八幡太郎
同	川上和人	同	前田裕明
同	中島雄三	同	狩野俊明
同	河崎静生	同	藤井 顕一
専務理事	大畑卓男	同	炭谷 明
常務理事	山根修司	同	渡邊 正直
理事	三崎 龍彦	同	山平 正典
同	重田 一彦	同	宮城 了三
同	迫 慎二	同	高瀬 稔彦
同	山下俊一郎	同	小林 義知
同	山本 郁男	同	濱崎 健治
同	田中 綜一	同	森 義之
同	亀田 茂登	同	岩城 勝利
同	田口 国昭	同	高橋 則彦
同	森谷 正清	監事	先本 賢司
同	藤井 直久	同	井上 良明
同	小畑 泰偉	同	米山 勝嗣
同	細川 喜一郎	同	水津 旬司
同	為廣 尚武		
同	實光 広宣		
同	沖楯 光也		
同	岩本 和則		

（ 理 事 40 人
監 事 4 人 ）

中国トラック交通共済協同組合の事業概要

自動車共済事業

◆対人賠償共済

自動車事故によって他人を死傷させて損害賠償責任を負った場合、自賠責共済（保険）で支払われる金額を超える額について共済金を支払います。共済金は、被害者1名について2,000万円から無制限の10種類です。

◆搭乗者傷害共済

自動車事故等によって共済契約自動車の正規の乗車装置のある場所に搭乗中の者が、死傷したときに共済金を支払います。共済金は、1名について300万円から1,000万円の3種類です。

◆対物賠償共済

自動車事故によって、自動車等他人の財物に損害を与え損害賠償責任を負った場合、共済金を支払います。共済金は、1事故について100万円から無制限の11種類です。免責金額は、免責金額なしから30万円の6種類です。

◆車両共済

契約自動車が、衝突・接触・墜落・物の飛来・火災・台風などの偶然な事故によって損害を被った場合などに共済金を支払います。共済金は、50万円から2,000万円の40種類です。

免責金額は、5万円から10万円の3種類です。

自動車損害賠償責任共済事業

「自動車損害賠償保障法」に基づいて、原則として全ての自動車に契約が義務付けられている共済の事業です。この共済は、自動車の運行によって他人を死傷させたために、車の所有者または運転者に損害賠償責任が発生した場合、共済金を支払います。共済金支払いの最高額は、被害者1名について死亡（3,000万円）、後遺障害3,000万円（1級）～75万円（14級）、傷害120万円です。

ただし、平成14年4月1日以降に発生した事故で、神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残し、常時または随時介護を要する後遺障害の支払最高額は4,000万円（1級）、3,000万円（2級）となります。

事業概況（平成30年度の業績について）

昨年我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しの動きも見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

しかしながら、米国政権の保護主義的な通商政策に端を発する貿易摩擦のリスクの高まりなど、海外における政治経済情勢の不確実性により、先行きは不透明な状況が続いています。

なお、トラック運送業界においては、運転者不足は一層深刻化しており、働き方改革関連法の施行により、生産性向上や長時間労働の是正、働きやすい労働環境の実現などが求められており、依然として経営環境は厳しい状況が続いていますが、事業法改正やホワイト物流推進運動などにより、物流業界全体での改善の動きが出てきました。

このような情勢下で当組合は、相互扶助の基本理念の下、共済事業の安定確保を図るため、共済契約の拡大、交通事故の防止対策、補償の適正化及び早期円滑な解決を推し進め、組合員皆様の事業の安定に少しでも寄与出来るよう努力しているところです。

自動車共済契約については、事故の多発により料率が後退することで損保に移行する「渡り契約」により、全種目とも減少となりました。また、共済掛金についても任意共済4種目で、約3千1百万円の減収となりました。

事故の発生件数は、対前年度比で対人事事故が11件減少の267件、被害者数も20人減少の358人となりましたが、死者数は6人減少の6となりました。対物事故の発生件数は、18件増加の1,355件となり、車両事故の発生件数は、48件増加の240件となりました。

当期の税引前利益は、約1億4千万円の利益計上となりました。

■主要な業務の状況を示す指標

（単位：円）

年度 項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益		3,588,929,376	3,704,161,395	3,873,615,353	4,428,565,091	4,633,282,242
経常利益		10,707,814	17,226,174	33,643,985	88,564,058	1,400,002,987
当期純利益		8,062,410	3,698,873	10,225,312	79,045,556	105,242,184
出資金		26,510,000	26,395,000	25,980,000	25,680,000	25,620,000
出資口数（口）		5,302	5,279	5,196	5,136	5,124
純資産額（純資産の部合計）		1,411,170,376	1,414,754,249	1,424,564,561	1,503,310,117	1,595,192,301
総資産額（資産の部合計）		3,346,853,074	3,686,969,209	4,131,330,187	4,376,545,232	4,517,487,559
責任準備金残高		744,431,566	802,793,085	902,528,575	819,237,299	784,703,859
貸付金残高		0	0	0	0	0
有価証券残高		1,748,209,858	1,652,698,802	1,799,674,353	1,749,784,909	2,187,853,251
剰余金の配当の金額 （会員配当額）	出資配当金	0	0	0	0	0
	事業分量配当金	0	0	0	13,300,000	16,918,370
職員数（人）		37	37	39	37	38
正味収入共済掛金		1,619,387,470	1,692,767,630	1,746,678,300	1,742,893,820	1,703,637,280
員外利用割合（％）		1.1%	0.9%	1.0%	0.6%	0.6%

2 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制

コンプライアンスの徹底

当組合では、組合員・契約者の皆さまとの信頼関係を深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営を行うよう努めています。

<コンプライアンス実施事項>

重要事項については、法令、定款等に従い必ず理事会・総代会の議決事項として取扱っています。

- 決算関係書類、事業報告書については、監事会にて監査を行っています。
- 業務の執行に当り、各担当部門は、法令、内部規程等に従って業務を運営しております。
- 勧誘方針の策定・公表
 - ◆当組合では、組合員・契約者の皆さまからご信頼をいただけるよう、トラック交通共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。【別紙1】参照。
- 個人情報保護
 - ◆当組合では、共済契約に関する組合員・契約者の皆さまの個人情報をお預かりしています。これらの情報については、「個人情報保護方針」を定め、この方針に基づき厳格な管理を実施しています。【別紙2】参照。
- 個人データの共同利用について
 - ◆当組合及び全国トラック交通共済協同組合連合会（以下、「交協連」といいます。）では、交通共済、自賠責共済、政府保障事業委託業務を適正かつ公正に行うにあたって、損害保険料率算出機構又は日本損害保険協会を管理責任者として個人データの共同利用を行っています。【別紙3】参照。

リスク管理への取り組み

共済事業においては、共済事故の多発等によるリスク、資産運用の価値変動によるリスク、内部管理体制の不備等によるリスク、コンピュータシステムのダウン等によるリスク等と様々なリスクを把握し、管理していくことが必要とされています。

当組合では、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性を維持するため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

共済事業の員外利用の管理の体制

当組合では、員外利用について、法令に従って厳正に管理しています。又、代理店に対しては、法令に従った組合員資格の確認及び員外契約比率の点検を定期的に行うように指導しています。

中国トラック交通共済の勧誘方針

中国トラック交通共済協同組合では共済商品のお勧めにあたり、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次の「勧誘方針」を定めておりますのでご案内致します。

1. 共済契約のお勧めにあたっては、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令等を遵守し、適正に推進してまいります。
2. 組合員の皆様に共済内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆様の意向と実情にそった適切な内容の共済が選択できるよう努めてまいります。
3. 共済契約のお勧めにあたっては、組合員の皆様のご意向に沿って、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めてまいります。また、組合員の皆様と直接対面しない共済推進（郵送等）を行う際にも、説明方法等を工夫し、組合員の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。
4. 共済契約対象の事故が発生した場合には、迅速かつ適正な事故処理、共済金の支払に努めてまいります。
5. プライバシー保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理してまいります。
6. 組合員の皆様のご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めてまいります。

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話 082-299-2055

個人情報保護方針

中国トラック交通共済協同組合（以下、「組合」という。）では、組合員・契約者等の皆様からのご信頼をいただけるよう個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、次のとおり個人情報の適切な保護、管理、利用に努めております。

1 個人情報の収集と利用

組合では、交通共済・自賠責共済等の事業に関する必要最低限の情報を収集させていただいています。

収集させていただいた情報は、共済契約の締結、共済金等の支払い、各種サービスの提供、共済商品の開発・紹介等、交通共済・自賠責共済事業等の事業のために利用いたします。

2 個人情報の第三者への提供

組合では、次の場合を除いて、外部に個人情報を提供することはありません。

- ① 組合員・契約者等の皆様からの同意を得ている場合
- ② 利用目的の達成のために必要な範囲で、業務委託先等に提供する場合
- ③ 法令により必要と判断される場合
- ④ 組合員・契約者等の皆様及び公共の利益のために必要とされる場合

3 個人情報の保護・管理

組合では、個人情報の保護・管理のためアクセス管理等に適切な措置を講じています。

組合では、組合員・契約者等の皆様の個人情報を正確に、新しいものにするよう適切な措置を講じています。

4 開示・訂正のご依頼

組合では、組合員・契約者等の皆様からの情報開示・訂正のご依頼があった場合は、特別の理由がない限り、回答・訂正いたします。

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話082-299-2055

個人データの共同利用について

当組合及び全国トラック交通共済協同組合連合会（以下、「交協連」といいます。）では、交通共済、自賠責共済、政府保障事業委託業務を適正かつ公正に行うにあたって、損害保険料率算出機構又は日本損害保険協会を管理責任者として個人データの共同利用を行っています。

1 自賠責共済事業

自賠法施行令第3条第1、2項、及び第29条の2第1項に掲げる各事項

2 自動車損害賠償保障事業

自賠法第77条、施行令第22条第1項に基づき委託を受けた業務を遂行する上で必要となる各事項（自賠法施行規則第27条第1項に掲げる各事項および同条第2項に掲げる各資料に記載される各事項）

◎1、2の共同利用する個人データの項目、利用者の範囲についての詳細は次のホームページをご参照ください。

損害保険料率算出機構HP

http://www.nliro.or.jp/about/privacy_riyou.html

3 任意・自賠一括仮払決済システム

当組合（損害保険会社）等が、他の損害保険会社等に契約されている自賠責保険（共済）を含め、一括して共済金（保険金）をお支払いする場合、当該損害保険会社（協同組合）等の間で確認し、立替払いした自賠責共済（保険）金の決済を行うためのシステムです。

◎共同利用する個人データの項目、利用者の範囲についての詳細は次のホームページをご参照ください。

日本損害保険協会HP

<http://www.sonpo.or.jp/about/guideline/kyodoriyou/0003.html>

当組合及び交協連では、原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責の無共済車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責共済契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約締結確認のはがきを出状するため、自賠責共済契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

○共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・ 契約者の氏名、住所
- ・ 証明書番号、共済期間
- ・ 自動車の種別
- ・ 車台番号、標識番号または車両番号

国土交通省HP

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/info/other/privacy.html>

(個人情報関係)

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話 082-299-2055

紛争解決機関について

当組合に係わる共済契約者等からの苦情の申し立て及び自動車事故の損害賠償に関する紛争の処理（訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等）については、下記の機関をご利用いただくことができます。

<紛争解決機関>

■一般社団法人 日本共済協会の共済相談所

- ◇対象事案 ●共済契約に関わる共済契約者等からの苦情受付
●自損共済、搭乗者傷害共済、労災共済、共済契約内容に関わる共済契約者等からの依頼
- ◇住 所 〒160-0008 東京都新宿区三栄町 23-1 ライラック三栄ビル 1 階
- ◇電話番号 03-5368-5757 （共済相談所直通）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <http://www.jcia.or.jp/>

■一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

- ◇対象事案 ●自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4 瀧名館本店ビル 11 階
- ◇電話番号 0120-159-700 （相談） 03-5296-5031 （本部）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <http://www.jibai-adr.or.jp/>

■公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

- ◇対象事案 ●対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階
- ◇電話番号 0570-078325 （相談） 03-3581-4724 （本部）
- ◇受付時間 10：00 ～ 15：30 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <http://www.n-tacc.or.jp/>

■公益財団法人 交通事故紛争処理センター

- ◇対象事案 ●対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒163-0925 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリスビル 25 階
- ◇電話番号 03-3346-1756 （本部）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <http://www.jcstad.or.jp/>

1. 貸借対照表（平成30年度）

平成31年3月31日

(単位:円)

12

1. 貸借対照表（平成29年度）

貸借対照表

平成30年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 現金預金	1,067,677,652	I 共済契約準備金	2,723,050,592
		1. 支 払 備 金	1,903,813,293
II 有価証券	1,749,784,909	2. 責 任 準 備 金	819,237,299
1. 国 債	989,454,909	II 共済事業負債	72,949,934
2. 地 方 債	400,000,000	1. 未 払 返 戻 金	3,493,050
3. 金 融 債	350,000,000	2. 未払再共済掛金	25,129,660
4. その他有価証券	10,330,000	3. 前受共済掛金	33,219,120
III 共済事業資産	1,309,577,898	4. 未払配分付加掛金	4,444
1. 受 取 手 形	61,414,000	5. 労 災 預 り 金	67,000
2. 未収共済掛金	452,256,016	6. 共 済 仮 受 金	11,036,660
3. 未収再共済金	10,502,200	III その他負債	27,892,889
4. 未収配分付加掛金	439,603	1. 未 払 金	17,431,412
5. 前 払 共 済 金	313,883,025	2. 預 り 金	3,452,277
6. 自 賠 立 替 金	83,827,854	3. 仮 受 金	0
7. 支払備金見返	387,255,200	4. 未払法人税等	7,009,200
IV その他資産	64,571,353	IV 引当金	49,341,700
1. 関係先出資金	58,010,000	1. 退職給与引当金	49,341,700
2. 差 入 保 証 金	848,500		
3. 未 収 利 息	2,999,583	負 債 合 計	2,873,235,115
4. 未 収 金	112,287	I 出資金	25,680,000
5. 前 払 金	2,600,983	II 利益剰余金	1,477,630,117
6. 仮 払 金	0	1. 利 益 準 備 金	48,090,000
V 固定資産	184,933,420	2. その他利益剰余金	1,429,540,117
1. 土 地	100,972,500	教育情報費用繰越金	10,000,000
2. 建 物	77,817,152	組 合 積 立 金	1,340,000,000
3. 建物付属設備	3,882,596	当期末処分剰余金	79,540,117
4. 構 築 物	439,079	(うち当期剰余金)	79,045,556
5. 備 品 そ の 他	853,782	純 資 産 合 計	1,503,310,117
6. 電 話 加 入 権	593,757	負債及び純資産合計	4,376,545,232
7. ソフトウェア	374,554		
資 産 合 計	4,376,545,232		

2. 損益計算書（平成30年度）

損 益 計 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

	科 目	費 用	収 益
経 常 損 益	経 常 収 益		
	1. 正 味 共 済 掛 金		1,703,637,280
	2. 受 入 配 分 付 加 掛 金		13,478,932
	3. 支 払 備 金 戻 入		1,903,813,293
	4. 責 任 準 備 金 戻 入		795,725,145
	5. 受 入 再 共 済 金		187,147,255
	6. 受 取 代 理 店 手 数 料		246,460
	7. 受 取 手 数 料		0
	8. 資 金 運 用 益		18,849,940
	9. 事 故 防 止 補 助 金		5,372,000
	10. そ の 他 経 常 収 益		5,011,937
	経 常 費 用		
	1. 支 払 共 済 金	1,197,400,810	
	2. 支 払 備 金 繰 入	1,961,542,440	
	3. 支 払 備 金 見 返 益	△ 408,537,800	
	4. 支 払 備 金 見 返 戻 入	387,255,200	
	5. 責 任 準 備 金 繰 入	761,191,705	
	6. 再 共 済 掛 金	228,650,380	
	7. 支 払 代 理 店 手 数 料	2,773,860	
	8. 査 定 諸 費	12,889,988	
	9. 事 故 防 止 対 策 費	24,121,329	
	10. 広 報 活 動 費	661,349	
	11. コ ン プ ュ ー タ ー 費	11,803,307	
	12. そ の 他 の 費 用	9,969,934	
	13. 一 般 管 理 費	303,556,753	
	計	4,493,279,255	4,633,282,242
	経 常 利 益		140,002,987
特 別 損 益	特 別 利 益		
	1. 固 定 資 産 売 却 益		0
	特 別 損 失		
	1. 固 定 資 産 除 売 却 損	0	
	税引前当期純利益金額		140,002,987
	法人税等充当額		34,760,803
	当期純利益金額		105,242,184

2. 損益計算書（平成29年度）

損 益 計 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

（単位：円）

	科 目	費 用	収 益
経 常 損 益	経 常 収 益		
	1. 正 味 共 済 掛 金		1,742,893,820
	2. 受 入 配 分 付 加 掛 金		14,825,568
	3. 支 払 備 金 戻 入		1,567,952,597
	4. 責 任 準 備 金 戻 入		872,544,989
	5. 受 入 再 共 済 金		191,739,786
	6. 受 取 代 理 店 手 数 料		233,980
	7. 受 取 手 数 料		0
	8. 資 金 運 用 益		16,405,342
	9. 事 故 防 止 補 助 金		8,550,000
	10. そ の 他 経 常 収 益		13,419,009
	経 常 費 用		
	1. 支 払 共 済 金	1,144,358,415	
	2. 支 払 備 金 繰 入	1,903,813,293	
	3. 支 払 備 金 見 返 益	△ 387,255,200	
	4. 支 払 備 金 見 返 戻 入	288,251,300	
	5. 責 任 準 備 金 繰 入	789,253,713	
	6. 再 共 済 掛 金	240,210,440	
	7. 支 払 代 理 店 手 数 料	3,099,178	
	8. 査 定 諸 費	17,656,113	
	9. 事 故 防 止 対 策 費	22,569,757	
	10. 広 報 活 動 費	724,095	
	11. コ ン プ ュ ー タ ー 費	11,127,213	
	12. そ の 他 の 費 用	10,587,469	
	13. 一 般 管 理 費	295,605,247	
	計	4,340,001,033	4,428,565,091
	経 常 利 益		88,564,058
特 別 損 益	特 別 利 益		
	1. 固 定 資 産 売 却 益		0
	特 別 損 失		
	1. 固 定 資 産 除 売 却 損	0	
税引前当期純利益金額			88,564,058
法人税等充当額			9,518,502
当期純利益金額			79,045,556

3. 剰余金処分計算書（平成30年度）

剰 余 金 処 分

平成31年3月31日

（単位：円）

I 当期未処分剰余金

当期純利益金額 105,242,184

前期繰越剰余金 240,117

計 105,482,301

II 教育情報費用繰越金取崩額 10,000,000

合 計 115,482,301

III 剰余金処分別

教育情報費用繰越金 10,000,000

組合積立金 88,000,000

利用分量配当金 16,918,370

合 計 114,918,370

IV 次期繰越剰余金 563,931

3. 剰余金処分計算書（平成29年度）

剰 余 金 処 分

平成30年3月31日

（単位：円）

I 当期未処分剰余金

当期純利益金額 79,045,556

前期繰越剰余金 494,561

計 79,540,117

II 教育情報費用繰越金取崩額 10,000,000

合 計 89,540,117

III 剰余金処分別

教育情報費用繰越金 10,000,000

組合積立金 66,000,000

利用分量配当金 13,300,000

合 計 89,300,000

IV 次期繰越剰余金 240,117